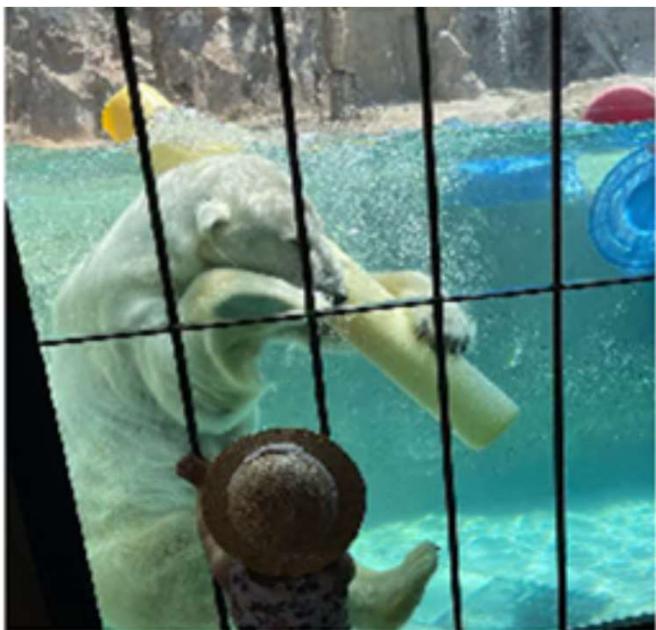


旭川市の奨学金返還支援の取組

返還支援型



旭川市について

北海道第2の都市でありながら、周囲に広大な大雪山連峰や十勝岳連峰を望み、石狩川、忠別川、美瑛川などの四季折々の表情を日常的に感じることができます。道北の物流拠点であるため、山や海の幸など、様々な美味しいものが集まります。

人気の旭山動物園では動物本来の姿を見せる「行動展示」により、動物の迫力や命の輝きを感じることができます。

大自然のなかでランニングやサイクリング、スキーやキャンプ、ラフティングなどのアウトドアを楽しんだり、自然を堪能できる居心地の良いまちです。

奨学金返還支援制度について

市内に移住し、旭川市内に本社を置く法人等に就業する方に3年間奨学金返済の支援をします。

本制度を利用するには、就業の前年度の募集期間内に登録手続きが必要です。令和6年度の登録は令和7年3月31日です。

対象となる奨学金

独立行政法人日本学生支援機構 第一種・第二種奨学金

登録対象となる方

令和7年度に市内居住及び旭川市内に本社を置く法人等へ正規雇用による就業を予定する方で、次のいずれかの要件を満たす方。

- ・大学、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）、大学院（以下「高等教育機関」）のいずれかに在学中で令和6年度に卒業する方。
- ・旭川市外に住所を有し、高等教育機関を令和3年度以降に卒業した方。

ホームページ

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/364/392/work0002/d056429.html>

お問い合わせ先

旭川市役所 経済部経済総務課雇用労政係
電話：0166-25-7152 FAX：0166-26-7093
E-mail：keizaisomu@city.asahikawa.lg.jp



〇〇町の奨学金返還

記載方法

返還免除型

返還支援型

自治体のイメージ画像を添付してください

自治体名をご記載ください

〇〇町について

〇〇町は、北海道の〇側・〇〇管内の最も南に位置する、農業と林業を中心とした人口約〇〇人の町です。〜〜

概況など、自治体のPRを記載してください

(例)

- ・ 気温、人口、基幹産業
- ・ 町の見所、特産品
- ・ 最寄りの空港からの移動手段

奨学金返還支援制度について

〇〇町内に新規就労する方に奨学金返還の支援をいたします。

対象者

次の条件をすべて満たす方

- (1) 奨学金の貸与を受けて大学・高等専門学校（第4学年および第5学年）に進学した方
- (2) 新規就労で〇〇町へ転入した方又はすでに居住していて新規就労する方
- (3) 〇〇町内に新たに転入し、見込み収入が1日以下

〇〇町内に新たに転入し、見込み収入が1日以下

〇〇町内に新たに転入し、見込み収入が1日以下

〇〇町内に新たに転入し、見込み収入が1日以下

〇〇町内に新たに転入し、見込み収入が1日以下

〇〇町内に新たに転入し、見込み収入が1日以下

助成金額および返還額

奨学金の返還額を〇〇%助成いたします。

※年度ごとに異なります。

申請受付期間

令和〇年〇月〇日（〇）～〇月〇日（〇）

※その後には就労する方については、随時、受付します。

どちらか選択してください

奨学金返還支援制度の内容を記載してください
(できるだけ制度の詳細がわかるWebページのURLも記載願います。)

お問い合わせ先

連絡先を記載してください

〇〇町役場 〇〇課〇〇係

電話：XXXX-XX-XXXX FAX：XXXX-XX-XXXX

E-mail：